



本年度から、「広報・監察部」のお手伝いをさせていただき、県南支部：渡邊です。よろしくお願いいたします。

さて、この9月号は、日本特有の涼しい秋風とともにお届けできることを願っています。

近頃、事務用品のストックケースを開ける度に、現在ではなかなか使わない〈紙縫の綴じ紐〉・〈B4サイズの半紙〉・〈赤青色鉛筆〉等々、この仕事を始めた当時、購入した物に懐かしさを感じます。「定款作成」において、ひと昔前までは、変色変質の少ない半紙で作成し、紙縫の綴じひもで綴じ、さらに、袋とじにして、表裏の袋とじ部分に契印でした。二色の色鉛筆は、作成した書類のチェックに、今でも重宝しています。記入済み確認箇所は赤マーク、聞き取り後に記入する箇所は青マーク、短くなくてもナイフで削りながら。

仕事用具は、無駄なく、大切に使ってあげたいと思う今日この頃です。

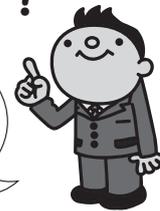
(広報・監察部員 渡邊 律三)

広報・監察部より

行政茨城に投稿しませんか？

- 業務に関する情報
- 行政書士会に関するご意見
- 日常において感じること
- とっておき情報
- 写真・作品・マンガ・イラスト等

会員の皆様の
投稿をお待ち
しております



原稿はできるだけメールでお送り下さい。FAXの場合はワープロ印刷等鮮明に読み取れる状態でお送りください。

次回会報原稿の締め切りは10月3日(金)です。

送付先

茨城県行政書士会

メール：koho@ibaraki-gyosei.or.jp FAX：029-305-3732

郵 送：〒310-0852

水戸市笠原町978番25 茨城県開発公社ビル5階

※いただいた原稿は、広報・監察部編集方針により、承諾なく内容を変更する場合があります。

(例：行政書士の呼称に「先生」が使用されていた場合、「会員」に変更します)

不都合がある場合は、その旨お書き添えいただければ個別に対処します。また、都合により掲載に時間がかかる場合や、内容により掲載できない場合もございます。どうぞご了承ください。

隔月・奇数月発行

発行所 〒310-0852 水戸市笠原町978番25
茨城県開発公社ビル5階

茨城県行政書士会

TEL (029) 305-3731

FAX (029) 305-3732

E-mail info@ibaraki-gyosei.or.jp

http://www.ibaraki-gyosei.or.jp/

発行者	会	長	國	井	豊
編 集	担当	副会長	嶋	田	広
	広報・監察部		遠	藤	実
			安	圭	一
			渡	邊	律
			小	嶋	幸
					江

印刷所 株式会社笠間印刷所